

平成22年度 第2回宮城県食育推進会議 会議録（概要）

1 日時：平成22年11月2日（火）
午後2時から午後3時40分まで

2 場所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

3 出席委員（敬称略）

平本福子会長，若生裕俊副会長，高橋真佐子，鎌田均，伊東玲子，藤本由紀子，佐々木賢司，尾本満雄，加藤房子，三浦さき子，鈴木美知恵，横山義正，鈴木宏明，伊藤暢彦，三浦充帆

4 議事録

司会（健康推進課）

ただ今から，平成22年度第2回宮城県食育推進会議を開催致します。当会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

なお，会議の議事録につきましては，情報公開条例第20条の規定により，後日公開させていただきますので御了承願います。

本日，佐々木寿美子委員，平塚捷幸委員，渡辺政巳委員には，所用により欠席されています。委員18名に対し，15名の委員の出席をいただいておりますので，食育推進会議条例第4条第2項の規定に基づき，本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは，会議開催に当たり，千葉保健福祉部次長から挨拶を申し上げます。

保健福祉部次長

本日は，お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には，日頃から県政の推進に御支援，御協力をいただいておりますことに，この場をお借りいたしまして，厚くお礼申し上げます。

これまで，6月に第1回食育推進会議，8月にはワーキング部会を開催し，第2期食育推進プランの策定について御審議いただきまいりました。会議の中で詳しく御報告いたしますが，前回開催の「ジュニア」ワーキング部会，「シニア」ワーキング部会では，各ライフステージの特徴や取り組むべき方向性について熱心に御討議いただいたところです。

委員の皆様方の御意見を踏まえ，内容を精査しまして，本日は第2期食育推進プラン中間案を御提示することとしております。

後ほど，スケジュールの御説明の中でも申し上げますが，今月下旬からは県民の方々から御意見をいただくパブリックコメントを実施し，第2期食育推進プランの最終案の作成を進めてまいります。

委員の皆様には，それぞれのお立場から，忌憚のない御意見・御提案をいただきたいと存じます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます，開会のあいさつとさせていただきます。

司会（健康推進課）

本日の議事は，お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきます。

次に，配布資料の確認をさせていただきます。資料は資料1から6までとなっております。資料の右上に番号を付しております。資料の不足等がございましたら，係員にお申し付けください。

委員の皆様のご発言については，議事録作成のために録音をさせていただきますので，マイクを使用してくださいようお願いいたします。

それでは，これ以降の進行につきましては，条例第4条の規程により平本会長にお願いいたします。

平本会長よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めてまいります。

議題の1報告事項ですが、第2期プラン作成にあたり、ターゲットを絞ってやっという意見がございました。そこでライフステージを分けて議論していくためにジュニア部会、シニア部会とワーキング部会を作って議論してまいりました。

まず、部会について報告をお願いいたします。では、ジュニア部会の鈴木部会長からお願いします。

鈴木委員（ジュニア部会長）

それでは、報告事項の「ワーキング部会における協議について」資料1によりご説明いたします。私からは、「ジュニア」ワーキング部会について御報告いたします。

ジュニア部会では、「乳幼児期」「学童期」「思春期」のライフステージについて協議をいたしました。事務局からの配布資料では、資料1の1ページが部会での主な意見、2ページから5ページにジュニア部会で配布された資料となっております。

はじめに、ジュニア期の特性や背景ですが、資料2ページに記載のとおりこの時期は心身の成長が著しく、また食習慣の基礎を築くという点でも食育の重要なライフステージとなるという意見で部会では一致しております。

ジュニア期の食育についての観点ですが、第1期との違いは主に次のとおりです。資料2ページをご覧ください。

まず、乳児期については、食べる楽しさを経験することが必要であるとの記述が追加され、さらに、家庭での食育機能を補完するため、保育や幼児教育に携わる人材をはじめ、様々な機関が連携していくことについても言及されています。

次に、学童期ですが、肥満や小児生活習慣病の懸念についてが追加記載となり、また児童自らが自分の健康管理をする意識を身につけることや、学校や地域などが家庭の食育機能を補完していくことについての記載が加わりました。

最後に思春期については、学校給食が終了することから、食生活の自己管理能力を身につけることの重要性が追加となっています。

これらの変更点について、部会では概ね賛成の意見でしたが、さらに何点かの提案等をいたしました。

資料1ページに主な意見がございますので、ご覧ください。まず、ジュニア期を通しての特性や背景についてですが、2つの大きなポイントにまとめられると思います。

1点目は、家庭の食育機能の低下に対する対応です。この点で、家庭の食育機能の向上を図ったり、補完をするために、学校や保育所などが連携を図ることの重要性を強調していただくということです。子どもの食育は、保護者によるところが大きく、家庭が重要な役割を果たしますが、家庭とより良くコミュニケーションを図って一緒に食育を推進していくという観点が、一層重要になるという意見です。

2点目としましては、「地域食材の活用」について、もっとジュニア期から重視していくという意見です。このことについては、学校給食などでは、すでに地域食材の活用事例が多数あることや農業体験学習等が広く行われつつあることを踏まえながら、さらに推進の方向性を打ち出してほしいという提案です。

その他、各ライフステージの特性や方向性の説明において、「食べ物に感謝する気持ち」や「噛み合わせ」の記述の追加、わかりづらい文言の修正等についての意見が出ております。特に、調理記述に関する文言では、各ライフステージの発達段階や学校の家庭科における学習内容と齟齬のない記載をお願いしました。

また、適正体重の維持に具体的に取り組むに当たっては、肥満の子どもに対する施策とそれ以外も含む全体に働きかける施策を分けて考える必要があるとの提案をしたところです。この点については、具体的に施策展開にあたって検討してほしいという意見です。肥満の問題については、各委員の日頃のご経験から、地域差が大きいことについても課題であるとの認識が部会で共有されております。

さらに、これも具体的な取組の段階に入ってからのことですが、給食における食物アレルギーを持つ子どもへの配慮についての意見もありました。

取組の成果を確認する目標指標についてですが、どれだけ到達できたかという結果だけでなく、経験したか、という観点を持つのはどうか、という御意見がありました。例えば、

意欲や関心の向上を確認したり、楽しく食べているかということ把握することは可能かどうかの検討を事務局にお願いしたところです。

以上、「ジュニア」ワーキング部会での協議内容について、概要を御報告いたしました。

議長（平本会長）

ただいま、鈴木部会長から御報告していただきましたが、他の委員から御質問、御意見等があればお願いします。シニア部会の委員の方からもしあれば。もちろん、ジュニア部会の方からでも結構です。

御質問等ないようですので、進めさせていただきます。では、シニア部会について、若生部会長から御報告をお願いします。

若生委員（シニア部会長）

それでは、報告事項の「ワーキング部会における協議について」御説明いたします。私からは、「シニア」ワーキング部会について御報告いたします。

シニア部会では、「青年期」「壮年期」「高齢期」のライフステージについて協議をいたしました。事務局からの配布資料では、資料1の1ページが部会での主な意見、6ページ以降にシニア部会で配布された資料が掲載されております。

はじめに、シニア期の特性や背景ですが、資料6ページに記載のとおりこの時期は身体発達が完了し、壮年期以降では加齢による変化が生じてきます。多くの生活習慣が定着しており、食生活という点では加齢による変化に応じて管理していく時期と部会では位置づけいたしました。

シニア期の食育についての観点ですが、第1期との違いは主に次のとおりです。資料6ページをご覧ください。

まず、青年期では、近年の単身世帯増加や食の外部化率の増加についての記載を追加し、自らが正しい知識を持って食を選択するという内容となっております。

壮年期については、加齢による変化について追加。また、高齢期では、高齢者の単身世帯増加や、低栄養等への懸念、地域に高齢者の食生活を支える体制が求められる点について、今回追加されております。

これらの変更点について、部会では賛同した上で、さらに何点かの提案等をいたしました。

資料1ページに主な意見がございますので、ご覧ください。シニア期の特性・背景については、大きく2点の意見がありました。

1点目は、青年期の子育て世代としての役割です。食育推進プランでは、青年期を19歳から39歳としておりますので、この時期はまさに子育てをする時期と重なります。自らの食育だけでなく、家庭で子育てをする際に、子どもに対して食育を行う世代であるという観点を加えるよう提案をいたしました。部会委員の活動の経験からも、家庭で「食育」をしているか否かで、料理教室に参加した子どもの取組方に大きな違いがあるとの指摘もありました。

2点目は、シニア期の情報発信機能についてです。シニア期は、これまでに蓄積した知識や経験を次世代に伝えていく役割を担う世代と位置付けられています。この点については、部会でも意見が一致したところですが、シニア期では、各ライフステージの取組の方向性や具体的な取組内容に大きな差異が認められないことから、ライフステージごとの役割の違いが見えづらいとの意見が出されたものです。部会では、青年期を情報を入力するステージ、高齢期は出力するステージ、壮年期はその中間、というイメージで整理してはどうか、と提案しております。

各ライフステージの方向性や具体的な取組については、その記載方法に検討をお願いしました。シニア期では、すべてのステージに共通する内容の取組があることから、プランを作成するにあたっては、わかりやすい表記方法を工夫してほしいという意見です。

具体的な取組の中では、主に2つの提案をいたしました。

1つ目は、日本人にあった食生活の見直し、「日本型食生活」の推進です。改めて、米を主食として主菜、副菜を摂取するバランスの良さを周知することの必要性についてです。

2つ目は、生産者と消費者の交流についてです。生産者にとっては、生産物のPRを直接できる機会であり、消費者にとっては、商品を選択する知識を得る機会となります。生産者と消費者の交流が第2期プランの目指すところでもある「地域食材の活用」にもつながることから、施策展開にあたって検討をお願いしたところです。

最後に、目標指標についてですが、「地域食材」に関する目標がもう少し手厚くできないか、という意見がありました。地域食材の目標として設定することが妥当な指標があるかの検討を提案しております。

以上、「シニア」ワーキング部会での協議内容について、概要を御報告いたしました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ただいま、若生部会長からシニア部会での協議内容について御報告がありました。それぞれの部会で、いろいろな話題が出て、それを次の部会に盛り込んでいくという具体的な話題が出たと思います。両部会併せて、御質問等があればお願いします。

横山委員

シニア部会につきまして、高齢者の疾病の問題を、糖尿とか高血圧、高脂質とか持っている方がいます。そういう方に対する食育の配慮があった方がいいと思います。

もう一点。私はジュニアの方に入っていましたが、その時にお話できなかったことがあります。食育、食事というのは、子どもにとってはエネルギー源になります。運動をするにも勉強をするにも食事がエネルギー源になります。脳はブドウ糖を必要としますから。食事が体や脳を動かすのに必要なエネルギー源だということをどこかに書けないかと思いました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ほかに御意見等ございませんか。

では、ないようですので協議事項に入らせていただきます。「イ 第2期宮城県食育推進プラン（中間案）」について事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

資料2から4により説明

議長（平本会長）

ただいま、事務局から説明がありました。これまでの議論を踏まえて、前回の素案から修正された中間案となっております。中間案について委員の皆様から御意見をいただきますが、加藤委員から事前に御意見が書面で提出されていますので、加藤委員から御説明をお願いします。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

短い時間なので、書き出したら結構あったので、これを全部説明すると皆様からの意見が出ないと思うので、私が最初に書いた前文は、第1期よりも第2期は、それぞれのライフステージで行政だけではなく学校から生産者、食品関連事業者、NPO法人などいろいろな関係団体が連携なりネットワークを作って進めることが重要じゃないかということで意見を出させていただきました。

1番の「食育推進の基本目標」のところですが、1番2番につきましては、私はこのような文章にしてはどうかという意見なので、皆さんで御検討いただきたいと思います。3番も同じなんですけれども、3番は、（資料3の）6ページの一番下の「多彩で豊富な・・・」の所からですが、「豊かな人間形成に寄与する食育を進めます」とあるんですが、その「豊かな人間形成に寄与する食育」というのが、ちょっと分かりづらいんじゃないかと思ったものですから、もう少し分かりやすくするために、私が書いたカギカッコの「健全な食生活を行う能力を身につけることができるように取組を進めます」という文章にすると、意味合いは変わるかもしれませんが、皆さんに分かりやすく、具体的にしたほうがいいかなと思ってこのような意見を書きました。

あと、「行動目標」なんですけれども、こちらにつきましてはそれぞれ目標が2つありますが、7ページの下線部分の文章のところ、バランスのとれた食生活でのところ、上から2行目に「自分に適した食事を摂ることで」とあるんですけれども、今、肥満とかそう身とか生活習慣病の問題がありますので、具体的に「肥満やそう身と食事の関連、食習慣と生活習慣病の関連についての知識と関心を持つことで」を加えて、長くなるんですけれども、こちらに変えてはどうかという案を出しました。

もう一つの目標ですが、地域食材の方のところに、食料残さの問題もあるので環境負荷の削減についても盛り込んだ方がいいかと思ひまして、環境負荷についての配慮も入れた方がいいという意見を書きました。

あとは、食育推進の基本方向については、基本方向が1から5までありますが、今言ったように環境に関しての方向性というのが題目として出ていないので、食を通じて環境への理解促進という項目を新たに作っていただいて、食べ残しを減らすような努力をとというのも基本方向に入れてはどうかと提案させていただきました。

「食育推進の目標」なんですけれども、あくまで私のただの意見ですので、あとは県の方々に、できる、できないを検討していただいて、削っていただいて結構です。

1の「地産地消の取組」ですが、「学校給食の地場産野菜の品目数」は、品目数をこれを食材の購入率で金額ベースに置き換えた割合計算を出してははかがかかということと、県産米の県内消費率を、県では、食料自給率を上げようという目標を掲げているので、県産米の県内消費を目標にして進めてはどうかということと、それから、私はちょっと勉強不足でわかりませんので、委員の皆さんに教えてもらいたいと思ったのですが、宮城県の特産物として生産している、野菜でも果物でもいいですが、そういうものについて消費率を見ましようという、宮城県らしいものを出すということにも。なかなか特産物が思い浮かばなかったの。そういうことで目標を掲げるということと、あとは、推進体制の目標としては、食に関する指導を行う栄養教諭の養成人数を掲げてはどうかということと、シニア部会で出た、高齢期のところで次世代に傳承していくということも大事だというのが出たので、これを受けてそういった方々に勝手に名前をつけてみたんですけど、食作り名人として、地域地域でそういう方がいて、ちょっとした集まりなどで傳承していく、そういう人を養成することを目標に掲げてみてはどうかと思ひました。

まだ、(資料には)ありますが、一旦ここで止めます。

議長(平本会長)

資料を出していただいて、ありがとうございます。目標などについて、事務局でできるかどうかということもあるでしょうから、加藤委員の意見については。御検討いただくということにして、中間案について、その他の委員の皆様から御意見をいただければと思ひます。特に修正された部分についてよろしいかどうかと、今回、目標値などは出ていませませんが、この項目でいいかということについて、各委員にお一人ずつ伺いたいと思ひます。

本日の会議が終わるとパブリックコメントということになりますので、各委員から御意見をお願いしたいと思ひます。

佐々木(賢)委員(宮城県PTA連合会)

今の加藤委員からの提案の中で、私もそうだなと思ひ点がありまして、「食育推進の目標」のところで、中間案の9ページですが、地産地消の取組の中に「学校給食の地場産野菜等の利用品目数」というのがあります。加藤委員から購入率でどうかという御提案がありました。私はここは、利用品目数ではなくて総量はどうかと思ひます。実際に県内でとれる食材はそうあるわけではないので、あるものをどれだけ学校給食に利用しているのかということ、わかりやすく示すのに量がいいのではないかと思ひます。

議長(平本会長)

ありがとうございます。おそらく、第1期にも利用品目数という目標がございます。これは国の調査項目ですので、品目数を出していくことは必要だと思ひます。量や金額の調査は、それとは別物だと思ひますので、担当部局で調査可能かどうか、検討してもらえないといけません。御意見として伺っておくという形でいいですか。

尾本委員(宮城県農業協同組合中央会)

7ページの「行動目標」ですが、加藤委員の意見にもありましたが、2つ目の目標「地域食材を取り入れましょう」のアンダーラインの3行目に「本県の自然や文化に触れる機会となる他・・・」という文章がありますが、ここに環境保全という言葉、その言葉そのものを入れるのがいいかということはあるのですが。

地域で生産されたものを食べるということは、地域で生産している人が元気になるということで、そこで働く人がいれば、COP10で里山ということが言われていますが、働く人がいれば里山が保全される、水が保全される、環境保全につながります。そういう意

味で環境保全というような意味合いが、さらにプラスされると地域の食材を食べると、こういう良いこともあるというふうに、分かってもらえるといいと思います。

議長（平本委員）

ありがとうございます。加藤委員からも出た環境的なもの、これを中間案にどう盛り込んでいくかは、少し知恵を絞らなくてはなりません、食材というモノの前に環境があるということで、少しここに文言の工夫で盛り込めないかという御提案です。

三浦（さ）委員（みやぎグリーンツーリズム推進協議会）

私も、食べ残しを減らすとか、生ゴミを減らすとか、飽食と言われていますが、子どもたちも食べ物が多くて残してしまう。食のありがたみがわからないという状態です。そういう中で、食べ残しを減らすとか、ゴミを減らすというのは入れてもらった方が、環境にもいいのではないかと思います。

議長（平本委員）

ありがとうございます。

この会議には、いろいろな分野から委員に出ています。ここに書いてある内容につきましてもご自身の分野について特に細かく見ていただいて、御意見いただければと思います。

鈴木（美）委員（宮城県栄養士会）

16ページのジュニア期の乳幼児期のところですが、宮城県は虫歯が多いということもあって、「健康な歯と口腔を育てる」ということが加わったのはとてもいいことだと思います。やはり物を食べる時は口からなので、一番最初の入口のところも問題をとりあげるということで、いいかなと思いました。

あと、青年期の役割として、育児をしているということで、次世代への食育に取り組むことが加わったということで、とてもいい内容になっていると思いました。

横山委員（宮城県医師会）

24ページの高齢期についてです。取組の方向性として「健康状態に合わせ、望ましい食生活を維持する」とあります。つまり、いろいろな疾病であっても、それにふさわしい食事をするを書いてありますので、先ほどお話しした、糖尿病その他の追加については撤回させていただきます。

17ページの学童期ですが、ここに一つ入れてほしいのは、先ほども話しましたが、食事というのは人間の生活活動の唯一のエネルギー源だということを、学童期の頃に教えておきたいのです。取組の方向性の中に、エネルギー源ということ、表現はもっと柔らかい方がいいかもしれませんが、そういうことが入っているといいと思います。

伊藤委員（公募）

加藤委員の出された資料で思ったことなんですけど、「食育推進の基本目標」というところで「豊かな人間形成」というのを「健全な食生活を行う能力を身につける」は噛み砕いていて、私はいい表現だと思います。あと、「行動目標」の環境はやはり大切なことだと思います。あと、「食育推進の目標」で、購入率を金額ベースで示して、数字で出すというのはいいことだと思います。その次の「食作り名人」という表現もいいと思います。

三浦委員（公募）

中間案は概ね地域に根差し、県民に向けた具体的な案だと思います。各委員から出たように環境保全について理解を深めるという内容を加えていただければ良いと思います。

高橋委員（宮城県小学校長会）

14ページのプラン10「食育推進体制の充実」の「1 学校における食育推進体制の強化」。こちらに、「食育推進に係る計画の作成等を通して、栄養教諭を中心とした学校・・・」とあります。実際に、栄養教諭の採用が年々増えており、担任教諭や給食担当教諭とともに確実に食育の推進にあたっています。昨日の県学校給食

研究協議会でも、すばらしい実践発表があり、大変心強い気がいたしました。

「食育推進に係る計画作成」というのは、学校においては「食に関する指導」という言葉を使っておりますので、「食に関する指導の全体計画」という表現が好ましいと思います。また、すでに平成22年度では、ほとんどの学校で作成していますので、より内容の充実という方向に進む段階ではないかと思いました。

18ページになりますが、「学校等に期待される取組」のひとつ目ですけれど、「食に関する指導に係る全体計画」ということで前述との整合性があると良いと思いますが、ここについても「作成」から「更に充実させる」などの文言にしていたら良いと思いました。

それから、乳幼児期のところ、16ページに戻りますが、「幼稚園や保育所等に期待される取組」というところで、「栽培、収穫等の体験を通して、食への関心を高める」とあります。幼稚園教育要領の「健康」の領域には、「先生や友達と食べることを楽しむ」という文言で表現されていますので、「食への関心を高める」よりもむしろ「楽しむ」という言葉を使った方がよいのかと思いました。そして、小学校の先ほどの18ページにもどっていただきますが、「学校等に期待される取組」の「農作業、生産体験等の機会をつくり地域の生産者との交流を図る」というところですが、栽培・収穫等の体験におきまして地域の生産者との交流を図るような形の方がよろしいと思います。むしろ乳幼児期からのつながりで栽培・収穫という文言で扱っていただいた方がよいと思いました。

それから、17ページに戻りまして、先ほど横山委員がおっしゃったように「食することは生きること」という大切なことをこの6年間で浸透させていきたいという気持ちをどこかに表せると良いと思いました。「食に関する安心」とか「食べ物に感謝する心の薄れ」などという文言が出ていて、私たちがこれまで協議してきた事柄が反映されていて大変嬉しく思いました。

議長（平本会長）

大変具体的に発言いただき、ありがとうございました。

鎌田委員（宮城県中学校長会）

19ページですが、思春期13歳から18歳のところで、取組の方向性「自らの生活習慣に合った食生活リズムをつくる」ということについては、「食生活のリズムをつくる」の文章の前に、「健康増進のための」というような文言を入れるとより具体的で食育推進にはふさわしいかと思いました。

若生委員（スローフードジャパン）

全体としてはこれまでの各委員からの意見が反映されていて整理されていると思いますが、ただ、先ほど来、御意見の中にあつたように環境の部分も必要であろうと思います。COP10の中でも生物多様性についても話し合われていますし、また、COP10の中では野生種のみで食作物とか畜産については触れられていないのが残念ですが、そういう意味では食と環境は結びついている観点も必要だと思います。それから、最初に加藤さんと佐々木さんから御意見がありましたが、現状の中で利用品目数に関して必要だと思いますが、利用率についてもデータはある筈なので、その辺もここに記述してもらおうと良いと思いました。

鈴木委員（宮城県歯科医師会）

私、歯科医師の立場から気づいたことですが、5ページ。「宮城県における食をめぐる現状」の（3）食生活に関する意識で「適切な食事摂取のために必要な知識の有無」でありますとか、8ページにいて「健全な食生活を送るために必要な知識を習得し」であるとか、「食文化の理解」、それから10ページの「日本型食生活」というような記載がありまして、12ページのプラン6は「食文化の伝承」となっていますが、私たちの立場からするとジュニア部会の時に話をしたのですが、食育、食べるということの入口は口であって、その機能が十分に発揮されなければ、正直食育も何も推進されないということで、今回17ページの学童期のところに「姿勢」であるとか16ページに「健康な歯と口腔を育てるための歯磨き習慣」であるとかをいれていただいたのですが、私の考えからすると食文化の伝統とか食事マナ

一とか色々な言葉で書かれていて、「日本型食生活」であるとかというのは箸を使うということが大事なことです。例えば、正座をして食べるとか左手にお茶碗をもって食べるとか、そういうことが食事マナーであり食文化のひとつであると私は理解しています。そうすると言い方が悪いのですが、日本型の文化やマナーは下を向いてどんぶりからスプーンでかきこんでいるようなことではないと思います。そういうことをどこかに統一して入れてもらおうと嬉しいと思いました。

それから、学童期の取組の方向性で箸の使い方・姿勢をいただいていたのですが、学童期もそうですがこれは乳幼児期にも入っていないとおかしい気がしました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。中間案に盛り込む中での重要な概念のようなもの、概念定義のようなものがあれば定義した方がよいのではないかと御意見とともに、実際にこれを実践していくのにあたり、それが間違いなく解釈されているかということを進進にあたってどのように確認していくか、というこの実際にやっていくときの話とプランとして進めて行くときにどのように言葉を定義していくのかという2つの御提言があったと思います。次に伊東委員をお願いします。

伊東委員（宮城県高等学校長協会）

私は高校の立場からお話しさせていただきます。ひとつは19ページの思春期のところですが、高校の場合は給食がなくなります。それまでは、小学校、中学校と給食があったので食事バランスもなんとか保たれていたということがありますが、高校になりますと生徒一人ひとりの状況、それから家庭の状況によって食育というのは全然違い、個人差が出てくるということをお話ししておきます。

授業で食物のところは男女一緒に学ぶ家庭科の授業を平成6年からやっておりますが、やはり食に関しては男子も女子も大変興味がありますので、食育に関してはこの頃は重点的に授業がなされていますけれども、毎日きちんとお弁当を家族が作ってくるあるいは自分で作って持ってくる生徒とそういったことはほとんど無く学食で食べたり、コンビニでお弁当を買ってきて食べたり、学校の売店で売っているものを食べたりという生徒では全然食育に対する考え方は違うんですね。授業をしている側としても大変気を使うところがあります。お店から買ってくる生徒に対しては「駄目だ」とは言えないわけで、その辺は非常に気を使っているわけですが、そういう実態があるということをお理解いただければよいのかと思います。

19ページの取組の方向性として「自らの生活習慣に合った食生活リズムをつくる」というこれだけの言葉ですとやはり日本人の生活習慣、もともと食生活がめちゃくちゃな子どももおりますので、この辺も文言を書き足した方がよいと思いました。

それから、高校の場合は食生活の自己管理能力が求められており、そのことは書かれているのでよろしいかと思います。

前に戻りまして7ページのところで行動目標で「バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努めましょう」ということで、加藤委員からもございましたけれども、「自分に適した食事をとることで」という言葉だけでは足りないのではないかと思います。少し文言をつけ加えていただくと良いと思います。

藤本委員（宮城県保育協議会）

まず、10ページのところに「日本型食生活」の実践促進が新たに入ったことはとても良いことだと思います。ジュニア部会の席で話し合った内容が細かに入っていて良いと思いました。特に15ページの乳幼児期のところで「子どもの個人差に十分配慮しながら」という事が本当に子どもにとっては大事なことなので良いと思いました。

それから、16ページですが「子育てサポーターを養成します」ということになっていますので、何か指標のようなもので示されれば、なお良いと思いました。

先ほどの話しの中でも出ていましたが、16ページの「幼稚園や保育所等に期待される取組」のところに「保育計画等の中に食育に関する計画を位置づける」というのがありますが、既に位置づけられていますので、更に充実させるなどの文言を入れると良いと思います。

これからのことだと思いますが、県の取組として「はやね・はやおき・あさごは

ん」がここにでていますが，教育委員会の方でも「ルルブル」といって沢山活動していますので，その辺の連携も今後必要かと思えます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ひと通り御意見をいただきましたが，ほかに御意見等ございませんか。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

推進計画の中のそれぞれのライフステージで，県の主な取組のところがあるのですが，まず，16ページの県の主な取組で基本的な生活習慣の推進のところの文書が何か所か出てくると，19ページの「食事バランスガイドの普及啓発」のところ，二つの文章ですが，他の文章は推進内容が「セミナーを行います」とか「情報提供します」という風に内容が具体的なんですが，今の二つの箇所だけが，具体的にどのように行動するのかが分かりづらいと思えます。もうちょっと具体的な行動を記載することができないかなと思えます。19ページの例でいえば，「食事バランスガイドの普及を通し，望ましい食生活に対する意識の醸成を図ります。」と書いてありますがどのように図るのかを具体的に書いていただければ，もっとわかりやすくなると思えます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ほかに御意見等ございませんか。

三浦（さ）委員（みやぎグリーンツーリズム推進協議会）

今，藤本委員からでた日本型食生活の件ですが，これと一緒に，もし何でしたら，みそ汁とご飯と一緒に組み合わせてとか，そういうことも入れていただければいいのかなと思えました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。時間も経過しております。目標値について，説明してもらっていなかったもので，事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

資料5により説明

議長（平本会長）

では，第2期プランの目標値ですけれども，先ほど御説明いただいた通り，かなり入れ替わっていますし，先ほど来御意見いただいたこととも関係ございますので御意見をいただきたいと思えます。

加藤委員

質問ですけれども，（資料5の）4. 食の安全安心のところ「消費者モニターの活動参加率」に変更になったということですけど，この「消費者モニター」は具体的にどのような活動をしているのでしょうか。そして，この活動への参加率が高くなればなるほど，食の安全安心に貢献していると言えるという理解でよろしいのでしょうか。

食と暮らしの安全推進課

消費者モニターの皆様には，食に関する意見の聴取であるとかアンケートに御回答いただくとかセミナー等への参加をしていただいております。

今年度はあり方検討会を開催しておりますして，モニターの活用方法について検討しておりますして，今後の予定につきましては，県の方で開催する研修会等にも積極的にご参加いただくこととしております。また，現在モニターとは別に行っておりますが，食品表示ウォッチャーが各スーパーの食品のモニタリングをしておりますが，これらの作業についてもモニターにお願いしていこうということで今検討をす

すめているところです。モニターの活動参加ということですが、各種事業への参加について推進していくということで考えているところです。

議長（平本会長）

参加率だから、分母は全体のモニター数ということですか。全体のモニターの中から色々な活動にどのくらいの参加があったかということですね。

食と暮らしの安全推進課

そのとおりです。

加藤委員

参加率が高いことがイコール食の安全安心につながるということが私は疑問です。なぜなら、モニターに登録する人というのは元々意識が高い人と私は認識しているので、その人を分母にして「参加率」を出すというのは個人的には少し疑問を感じます。

議長（平本会長）

少し御説明が足りなかったところがあるようです。今まではモニター数でしたね。こういうことにどんどん参加するようなモニターになっていく人を増やそうという方向から、モニター数が一定数に達したので、今度はその内実としての活動を高めようということだと思っておりますが、このことと食の安全安心に相関があるのかという御質問だったと思います。

食と暮らしの安全推進課

これまで、食品の表示ウォッチャーと言いまして色々な食品表示について確認し、県の方に報告いただいて改善していただくということを進めておりました。それについて、モニターさんにも参加していただきまして、適正表示に直していく、それを推進していくということで結果的に食の安全安心につながるという風に考えております。

議長（平本会長）

具体的な取組等でやっていただくことになりますよね。じゃあ、どのような活動をするのかということで内実を高めていただくということですかしかないのかと思いますが。他の目標値についてはいかがでしょうか。

若生委員

参考に伺いたいのですが、「5 食育推進の中の教育ファームの取組がなされている市町村」なんですけど、今回「目標達成の見込みのため廃止」ということになっていますが、実は私の認識ではなかなか教育ファームが浸透していないという認識でしたが、目標達成ということだと、どのくらいの市町村で取り組まれているのか参考までに教えていただきたいです。

食産業振興課

教育ファームの取組についてはこれまで国がモデル事業等行いまして推進してきておりますけれども、東北農政局で状況等の把握を行っておりますが、これまで35市町村のうち、34市町村で取組が行われているという調査結果となっております。残りの1町は、やっているかどうか「不明」というところがありまして、そういった国での調査結果を踏まえ達成していると考え、今回目標値としては廃止ということにさせていただきました。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。取組の中にはあるので、もうちょっと内実的なものが、やっている市町村が○か×ということではなくて、内実にまだ課題があるということだと思っておりますよ。そういうことは教育ファーム関連のところで語られているので、そこは取組の中で丁寧に見ていただくということですよ。

ほかにございますか。

もし、事務局の方から何か補足説明がありましたらお願いします。

スポーツ健康課

先ほど、「学校給食の地場産野菜等の利用品目」について、「量」というお話がありましたので、これについては課に持ち帰り検討させていただきたいと思えます。

議長（平本会長）

ありがとうございます。こういう県全体のプランの目標値まではいかないけれども、取組の中で確認するもの、というようものがあっても良いですよ。ここに掲げるものはかなり厳密にやっていかなければならないので、確認する作業、確認するのが非常に難しいのだけれども、地域を決めたり、品目数をしぼったりなどで、柔軟に対応するか、ある程度の目標値を立てることができるなら、そういう準目標的なものをつくると、今回色々な意見も出ていますので、各委員の方々の御意見をお聞きとりいただければと思います。

他にございますか。よろしいですか。事務局で確認しなければならないことはありませんか。

事務局（健康推進課）

先ほど、加藤委員はじめ他に数人の委員の方々から御意見が出ておりましたが、基本目標のところの二つ目、「豊かな人間形成を目指します」という表現が大変抽象的で分かりにくいので、文言を加えてはというようなご指摘がございました。

加藤委員もおっしゃいましたが、意味合いが違ってくるかもしれないけれどもという注釈つきでございましたが、私どもで作成したときには、心の豊かさや文化の継承、世代間の交流などという意味での心の豊かさを表現するため、このような文言にしていますが、それを健康、健全な食生活というような文言に替えて良いものか確認いたします。

議長（平本会長）

事務局からの確認事項ですが、6ページの基本目標の二つ目「多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指します」というところですが、一つ目の基本目標のところでは健康面を強調し、二つ目で地産地消や宮城の食文化をというような2本立ての大きな区分があると思いますが、そのような文脈の中で「豊かな人間形成」というところの大きなくくりをどのように表現するかということですが、いかがですか。

今の事務局の御意見を踏まえて、御意見をいただければよろしいと思えますが。

加藤委員

（6ページの）上の囲みの中で「豊かな人間形成」との表現があるので、下の部分はそれを説明するような内容にしてもらった方が良いと思えます。今おっしゃったような精神的な面であるとか、この文章をもう少しかみ砕いて説明するような文章にすると良いと思えます。

議長（平本会長）

よろしいですか。

今回は、ワーキンググループを作ったからかもしれませんが、それぞれの委員のみなさまに具体的な議論をしていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

司会（健康推進課）

平本議長には円滑な進行をしていただきありがとうございます。

次回の会議ですが、資料6でお示ししておりますとおり、来年1月下旬に推進会議を開催し、第2期プランの最終案について御審議いただく予定としております。

委員の皆様には、改めて御連絡いたします。

本日は，長時間にわたり御協議頂きましてありがとうございました。
以上をもちまして，平成22年度第2回宮城県食育推進会議を終了致します。